

第3章 平成20年度に実施する主な事業

施策番号	基本施策	事業名	事業概要
1	多様な自然環境の体系的な保全	中山間地域等直接支払交付金	急傾斜水田が集中する市北部の地域に中山間地域等直接支払交付金制度を軸に耕作放棄を防止し、農用地や農道・水路の管理を実施し、水源の涵養機能と良好な景観形成などの多面的な機能を確保する。
		ほ場整備事業	区画整理に伴う不耕作地の解消と水路整備により、景観の保全や水の有効利用と濁水の流出防止を図る。
		間伐促進等森林整備・造林補助事業	森林資源の利用及び森林の有する多面的機能が発揮できるよう、森林の育成や整備に各種補助施策を講じる。
		棚田保全活動	市内の棚田において地域住民と都市住民の参加によるボランティア活動により田園景観の保全を図る。
2	豊かな自然環境の保全と創造	環境情報システム整備事業	身近な環境調査結果の情報提供・市民向け環境情報システムweb版「かんきょう宝箱」による情報収集・提供。
		農村環境保全事業	農村環境の保全を図るため、集落（地域）が地域資源の適切な管理、田園風景、田園の生物を守り育む共同活動や環境負荷の軽減を図る営農を実施する。
		上仰木タナバタふれあい園	農地の保全と都市住民に土に親しむ機会の設定や地域間交流の場としての貸し農園を開設。
3	身近な自然の保全と創造	多自然型川づくりや多自然型水路の整備	河川改修工事や雨水幹線管渠築造工事において自然環境や周辺景観に配慮した環境保全型ブロック空積ブロックを使用した護岸で整備する。
4	人と自然との豊かなふれあいの確保	川森林キャンプ村の整備	川の森林や自然を体験してもらうため、近年の森林レクリエーションのニーズに応じたキャンプ村を開村し、管理運営する。
		伊香立公園整備事業	親自然型都市総合整備事業として地域の自然を保全、活用し、伊香立公園を整備する。
5	環境に配慮した土地利用の推進	自然公園、風致地区、保安林指定などの地域地区制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・風致地区内における建築等の規制に関する協議・審査を行い風致の保全を図る。 ・平成18年6月7日に「大津湖南都市計画歴史的風土特別保存地区」の指定が行われ、指定後は古都法に基づく協議・許可業務を実施、歴史的風土の保存を図る。
6	ごみ減量の推進	ごみ減量と資源再利用運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量と資源再利用推進会議との連携。 ・リサイクルマーケットイン大津・ノーボイ運動街頭啓発・「くらしとごみ」の作成・親子リサイクル教室の開催・生ごみ処理機活用事業。

施策 番号	基本施策	事業名	事業概要
6	ごみ減量の推進	有機性廃棄物の資源化	家庭で発生する生ごみなどの有機性廃棄物について資源化の仕組みを構築するため、県南部地域生ごみ資源化システム検討会で広域での取組みや展開内容を検討する。
		事業所から排出されるごみ減量	事業所から排出されるごみの減量化を推進するため、パンフレットを作成し、事業者に配布する。また、業種毎の排出実態状況等を把握し、ごみの減量指導を行う。
		農業集落排水処理施設から発生する汚泥のコンポスト化	農業集落排水処理施設から発生する汚泥をコンポスト化し、肥料として農地に還元するとともに処理水も農業用水として再利用する。
7	省資源・省エネルギーの推進	省資源・省エネルギー型市役所の適正管理	環境マネジメントプログラムの目標達成に向けて外気温や湿度を考慮しながらの適正な温度管理に努め、不要場所での消灯をさらに努める。
		都市ガスへの燃料転換の推進	<ul style="list-style-type: none"> 産業用、業務用の油燃料等を天然ガス化することにより環境負荷を低減する。 高効率エネルギーシステムの導入を促進し、省エネルギーの推進を図る。
		新エネルギーの利用促進	・新エネルギー導入のための方針を策定する。
8	環境への負荷の少ない都市基盤づくりの推進	大津市幹線道路網基本計画調査	都市計画道路網の見直し素案に対するパブリックコメントを実施し、見直し素案を再編する。
		膳所駅周辺整備事業	整備基本構想を策定し、駅舎橋上化によるバリアフリー化に向け準備を進める。
		街並み側溝整備事業	現存の街並み保存を図りながら、計画的に側溝整備を実施。
		団地内道路整備事業	既存団地における側溝や舗装整備を計画的に実施。
		幹線道路・生活道路の整備	幹線道路・生活道路の整備。
		ひとに優しい道づくり	歩道の設置及び改良を行う。
9	水環境の保全と創造	公園整備事業	公園整備事業を進める上で、透水性舗装を検討し植栽を図るとともに張芝等を行い、水循環機能の保全に努める。

施策番号	基本施策	事業名	事業概要
9	水環境の保全と創造	雨水貯留浸透施設助成事業	公共施設へ雨水貯留浸透施設を設置するとともに、市民や事業者への助成を行う。
10	地球温暖化の防止	天然ガス転換推進事業	石炭・石油等を燃料とする、工業炉・ボイラー等の設備を天然ガス化することにより、CO ₂ の削減を図る。
		天然ガス自動車の普及促進	民間事業者への普及を促すため、企業局からの補助金制度をさらに充実し、ガソリン車との価格差を縮める。
		公共交通機関の利用の促進	堅田駅前に自転車駐車を新設し公共交通機関の利用促進を図る。
14	環境汚染の未然防止	廃棄物収集情報管理システム	ごみコールセンターと地図情報システムを連携した「廃棄物収集情報管理システム」を活用して処理対応を迅速化し、市民サービスの向上に努める。
15	大気環境の保全	大気汚染常時監視に伴う監視・観測体制の維持管理	市域の大気汚染状況を把握するため大気自動測定局を設置し、常時監視を継続して実施する。
16	水環境の保全	農業集落排水事業	浄化槽法に基づき維持管理を実施、富栄養化対策として、窒素、りん等を除去する高度処理を実施。
		公共下水道の整備促進	下水道普及率100%の達成を目指し、公共下水道の整備促進を図る。
		合流式下水道改善事業	汚水と雨水を同一管渠で集水して処理している合流区域から排出される年間汚濁負荷量を分流式下水道レベルまで低減するため、改善対策を進める。
19	廃棄物の適正処理の推進	廃棄物不適正処理対策事業	不法投棄対策室を設置し監視パトロールや回収作業、予防対策を強化するとともに、地域の不法投棄監視員、警察との連携により、適正処理の推進を図る。
21	環境リスクの低減	環境リスク対策	消防法に基づき、危険物の貯蔵・取り扱い、位置、構造等に対する審査等を実施し、流出等の予防を図る。
22	安全性の高い土地利用の推進	雨水渠等の整備	市内浸水河川9河川について、浸水防除を目的に整備を進める。
		災害に強いまちづくり整備計画	「大津市地域防災計画」及び「水防計画」の見直しにかかる研究とともに防災マップ・カルテの更新を行う。
		道路改良事業	道路改良事業及び生活道路の整備を実施する。
		既存建築物の耐震対策の推進	既存建築物耐震診断促進事業及び木造住宅耐震診断員派遣事業を実施する。

施策 番号	基本施策	事業名	事業概要
23	歴史・文化環境 の保全と継承	史跡・遺跡の整備	近江国庁跡附惣山遺跡・青江遺跡や穴太廃寺跡について、整備を行いその価値を市内外に紹介する。
		近江歴史回廊推進協議会事業	近江歴史回廊大学及び大学特別カリキュラムの開講、ガイドブックやホームページによる情報発信、県民共同事業の実施。
		源氏物語千年紀事業	源氏物語が完結して1000年にあたることから「源氏物語千年紀事業」を実施。
		史跡等の調査・研究	開発行為に対して事前に発掘調査を実施し、遺跡の性格・範囲等を把握し保存のための資料とする。
24	水と緑のネットワークの形成	伊香立公園整備事業	公園の整備に際し希少生物の生育環境の保全に努めビオトープの整備を推進する。
25	景観の形成	景観形成地域活動の推進	堅田・坂本両地区において景観形成実施計画を策定し、計画に基づきまちづくりを推進する。
		緑の回廊整備事業	御呂戸川を市民参加の体制で再整備計画を策定し、市民生活に調和した河川緑地としての整備を進める。
		無電柱化の推進	都市計画道路の無電柱化を推進する。
26	美化の推進	河川愛護運動の推進	河川愛護団体・河川愛護団体連合会への支援等を実施する。
27	光・音・風の活用	ライトアップ大津2008の実施	ライトアップ大津推進協議会により、春・夏・秋に観光名所・史跡・自然等を対象にライトアップを実施。
28	市街地のオープンスペースの確保	交通バリアフリー推進事業	重点整備地区内の歩道のバリアフリー化、歩道整備について地元との調整を継続し、整備を進める。
		大津駅西第一土地区画整理事業	土地区画整理事業による基盤整備に併せ、住宅市街地総合整備事業による住環境の改善を推進し、中心市街地活性化を図る。
		街並み側溝整備事業 団地内道路整備事業	現存の街並み保存を図りながら、計画的に側溝整備を実施する。また、既存団地内において市道認定された道路の側溝や舗装整備を計画的に実施する。
29	環境文化の創造	学習環境の整備	大津市美術展覧会・写真展覧会の開催。市民会館の運営。
		環境情報システム整備事業	環境情報システムweb版「かんきょう宝箱」による情報収集と提供。
30	子どもの遊び環境の確保	児童遊園地の整備	安全を最優先に適切な維持管理に努める。
		川少年自然の家の充実	ふるさと体験学習の実施・各種研修事業の実施。

施策 番号	基本施策	事業名	事業概要
32	環境学習・教育 の推進	大津こども環境探偵団事業	自らの生活の中で環境に積極的にに関わり、行動できる 「こども環境リーダー」を育成する。
34	環境保全活動 の推進	琵琶湖を美しくする運動の 推進	市内全域において、一斉清掃を実施する。
		ごみ減量と資源再利用運動 の推進	リサイクルマーケットの開催・ノーポイ運動街頭啓発 の実施・親子リサイクル教室の開催。
		公園愛護運動の実施	都市公園の日常維持管理を実施する。
35	環境保全型行 政の創造	環境商品購入推進事業	単価契約商品に環境商品を採用する。